

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月3日
【事業年度】	第192期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	新日本石油株式会社
【英訳名】	NIPPON OIL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西尾 進路
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目3番12号
【電話番号】	東京（3502）1136
【事務連絡者氏名】	経営管理第1本部 IR部IRグループマネージャー 田中 聡一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目3番12号
【電話番号】	東京（3502）1136
【事務連絡者氏名】	経営管理第1本部 IR部IRグループマネージャー 田中 聡一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1） 新日本石油株式会社 北海道支店 （札幌市中央区北四条西五丁目1番地） 新日本石油株式会社 東北支店 （仙台市青葉区花京院一丁目1番20号） 新日本石油株式会社 関東第2支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） 新日本石油株式会社 関東第3支店 （横浜市中区桜木町一丁目1番地8） 新日本石油株式会社 中部支店 （名古屋市中村区名駅四丁目7番1号） 新日本石油株式会社 関西支店 （大阪市西区土佐堀一丁目3番7号） 新日本石油株式会社 中国支店 （広島市南区的場町一丁目2番19号） 新日本石油株式会社 九州支店 （福岡市中央区天神一丁目11番17号） 新日本石油株式会社 沖縄支店 （那覇市久茂地一丁目7番1号）

(注) 上記のうち、北海道、東北、関東第2、中国、九州、沖縄の各支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置くものであります。

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出しました第192期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線\_\_で示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

<前略>

(11) 記載なし

（訂正後）

<前略>

(11) 株主総会決議事項を取締役会において決議することができることとした事項及びその理由

##### ① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

これは、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策の遂行を行うことを目的とするものであります。

##### ② 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日と定めて、基準日において株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。